

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

220
04/10/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

新アジェンダ連合外相声明

核保有国を厳しく批判

2005年NPT再検討会議に向け
国連総会で論戦

「核兵器国が、核兵器によって安全保障が高まると考え続けるのならば、他国が、自らも同じようにすべきだと考え始めるといふ真の危険が出てくる。近年の動向を見れば、これがすでに起こっている」

9月21日に第59回国連総会が始まり、10月4日に第1委員会(軍縮)が始まった。核軍縮の観点から言えば、この総会は2005年のNPT(核不拡散条約)再検討会議に向けて論争を開始する場として重要な意味を持っている。新アジェンダ連合(NAC)が国(スウェーデン、アイルランド、メキシコ、ブラジル、ニュージーランド、エジプト、南アフリカ)は、総会開催日に早速行動に立ち上がった。

新アジェンダ外相声明

9月21日、「インターナショナル・ヘラルド・トリビューン」紙は、NAC7か国外相が署名する声明を掲載した。全訳を2ページに掲載する。

「不拡散と軍縮は車の両輪」というタイトルが象徴するように、声明の基本的な訴えは、米国を中心とする「有志連合」によるイランや北朝鮮をターゲットとする「不拡散の大合唱」に対して、「核大国は核軍縮の約束を果たせ」と主張することである。「(NPTの)核心は、核兵器国が自国の核兵器を削減し、究極的に廃絶することを約束することと引き換えに、非核兵器国が核兵器を開発しないという点にある」と、NACはまず原点を再確認した。そして、冒頭に引用したようにNACは、核兵器保有国が、核兵器保有の継続に

今号の内容

2005年NPT再検討会議に向けて
「新アジェンダ連合」外相声明
--「不拡散と軍縮は車の両輪」核保有国を厳しく批判
CTBTに関する外相会議声明:
発効促進を改めて強調

米軍再編

「日米安保」を巡る骨太な議論を
太平洋に空母追加配備計画
主な動き(2004.7.26-10.5)

固執しているために、核拡散の「真の危険が出てくる。近年の動向を見れば、これがすでに起こっている」と警告した。

声明はまた、「NPT第6条は核兵器の近代化を禁じていない」と開き直っている米国に対して、名指しこそしていないが、はっきりと「新しい型、新しい使用法、使用のための新しい理由付けをめぐって、果ては、弾頭の量をめぐって、新たな核軍備競争が今にも始まってしまいかもしれない」と危機感を述べ、「新型核兵器、新しい使用法、新しい役割、あるいは使用に関する新たな正当化を開発するようないかなる計画も、今すぐ中止されなくてはならない」と強く主張している。

要求を絞る

新アジェンダ連合外相は、昨年も国連総会に合わせて外相声明を発表した。本誌(197号。ウェブで読めます)

に全訳したものが「アイアブック」核軍縮・平和・自治体・2004」に収録されている。

昨年の声明と比較したとき、当然のことながら、今年の声明は2005年NPT再検討会議を強く意識したものになっている。また同時に、11月2日に米国大統領選挙がある中で、政権交代があったときに有効であるような主張に力点を置いていることを窺うことができる。より具体的には、声明は、ケリー候補がブッシュの新型核兵器計画を批判し、その中止を訴えていること、またケリー候補が包括的核実験禁止条約(CTBT)や兵器用核分裂物質生産禁止条約(カutoff条約、FMCT)など多国間軍備管理を重視する政策を打ち出していること、を意識しているように見える。

その結果、声明は要求項目の数を絞って獲得目標を明確にした。2000年合意の「明確な約束」を初めとする核軍縮の実行プランに言及しているが、13項目という言葉を使わず、新しい要求の文脈を作ろうとしているように

新アジェンダ外相声明

不拡散と軍縮は車の両輪

2004年9月21日

7年前、われわれの国々 ブラジル・エジプト・アイルランド・メキシコ・ニュージーランド・南アフリカ・スウェーデン の外相たちが、核兵器にもはや役割が与えられないような安全保障秩序の構築へ向けて、新アジェンダ連合を結成した。われわれは、今日、核軍縮は国際平和と安全保障にとって緊要の課題であるということに、以前にもまして確信を持っている。

われわれは、核兵器がより軍事的重要性を増しつつあるという危険、抑止のためのこの古い道具がテロリストのための新しい道具になるかもしれないという恐れに直面している。

不拡散は決定的に重要なものだ。しかし、それだけでは不十分である。核不拡散と核軍縮は同じコインの両面でありともに真剣に追求されなくてはならない課題である。さもなくば、新しい型、新しい使用法、使用のための新しい理由付けをめぐって、果ては、弾頭の量をめぐって、新たな核軍備競争が今にも始まってしまいかもしれないのだ。そして、核兵器をコントロールする主要な道具であるNPT(核拡散防止条約)は分解の危機に立たされ、結果として核拡散がさらに進むことになる。

NPTは、より好みして部分的に履行されるものではない。それは法的拘束力のある協定であり、5つの核兵器国(中国、フランス、ロシア、イギリス、アメリカ)による誓約と、非核兵器国による誓約との間の適正なバランスの上に成り立っている。この条約

の核心は、核兵器国が自国の核兵器を削減し、究極的に廃絶することを約することと引き換えに、非核兵器国が核兵器を開発しないという点にある。

1995年と2000年に、この取り決めはさらに洗練された。1995年には、核兵器国が核軍縮を追求し、CTBT(包括的核実験禁止条約)の発効に向けて全ての国が努力するという条件の下で、非核兵器国が、NPTの無期限延長に同意した。

2000年には、核兵器国が、自国の核を廃絶することを明確に約束し、全ての加盟国が、核軍縮追求のための実行プランを採択した。しかしながら、それ以来、事態はほとんど進んでいない。

全く逆の方向を指し示す非常に不吉な兆候が存在する。すなわち、米国は、核実験禁止条約に最初に署名したにもかかわらず、同条約の発効に向けて努力することをせず、条約への支持を撤回してしまった。また中国は、その批准プロセスを年々遅らせている。核兵器国の中には、核兵器を廃絶する代わりに、核兵器の近代化や新型核兵器の開発を行い、それらの新しい合理化を行おうとしている国もある。

また、核兵器は非核兵器国に対して先制的に使用しようとの考えを示している国すらある。ロシアでは、核兵器は通常兵器に対するひとつのあらゆる防衛手段だという見方がますます強まっている。米国とロシアは、核弾頭を破壊しないで貯蔵している。

戦略兵器削減条約は、正しい方向へ向

けた重要な一歩であるが、この条約の下では、これら兵器の破壊が義務づけられておらず、戦術核も含まれていなければ、検証に関する条項も含まれていない。プロセスは不可逆的で透明でもない。

もし核兵器国が、核兵器によって安全保障が高まると考え続けるのなら、他国が、自らも同じようにすべきだと考え始めるという真の危険が出てくる。近年の動向を見れば、これがすでに起こっていることがわかるだろう。

では、いったい何ができるのだろうか?

第一に、全ての加盟国は、NPTの下における誓約を果たさなくてはならない。また条約の全員加盟を実現するべきである。全ての国は、さらなる核兵器拡散に対してもっと警戒レベルを高めるべきである。そして、核兵器国は自国の誓約を果たし、核軍縮を誠実に追求しなくてはならない。新型核兵器、新しい使用法、新しい役割、あるいは使用に関する新たな正当化を開発するようないかなる計画も、今すぐ中止されなくてはならない。

第二に、CTBTの発効を、緊急の課題として追求すべきである。

第三に、検証措置を伴った核分裂物質のカutoff条約に関する交渉が今すぐ始められるべきである。同条約は核兵器の主要部品である、濃縮ウランとプルトニウムの製造を禁止し、核軍縮プロセスにとっての要石となる。

それは、NPTにまだ加入していないインド、イスラエル、パキスタンに制約を課することとなるだろう。それは、核実験禁止条約と相まって、NPTをしっかりと保持するだけでなく、核不拡散と核軍縮に関する規範を強化するのに、大いに役立つことであろう。

未来は、われわれの行動にかかっている。

(訳:山口響、ピースデポ)

見受けられる。

第1の要求項目には、普遍性の獲得(インド、パキスタン、イスラエルを含め、すべての国のNPT参加を達成すること)、拡散への警戒の強化と核軍縮の誓約の実行など全体的な要求を盛り込んでいるが、もっとも注目すべきは、新型兵器につながるあらゆる試みの中止を要求していることであろう。

そして、第2の要求項目にCTBT、第3の要求項目にF

MCTを掲げることによって、2005年に向けた新しい陣形を見せている。

10月8日、NACはこの外相声明を踏まえて、新しいタイトルNAC決議草案を提出した。これについては次号以下に報告する。(梅林宏道)

注) 米国NPT代表団ファクトシート「記録を正す - 米国の核兵器政策」2004年5月8日

CTBTフレンズ外相会議声明

米国への批准要求はなし

9月23日(現地時間) ニューヨーク国連本部において、「包括的核実験禁止条約(CTBT)フレンズ外相会議」が開催された。日本、オーストラリア、フィンランド、オランダの4か国が共催した。外相会合には、CTBTに批准済みの核兵器国(英、仏、口を含む)44か国が出席し、CTBTに未だ署名・批准していない国々に対し、早期署名・批准を求める外相共同声明(下に全訳)を発売した。日本からは川口順子外務大臣(当時)が出席した。

フレンズ外相会議は、2002年9月に初めて開催され、今回は2回目の開催である。2005年NPT再検討会議を

前に、「かつてないほどの緊急な課題」とCTBT発効の重要性を訴える姿勢は重要である。参加国数が、前回から大きく拡大したことも評価したい。実際、この会議の5日後には、発効要件国の一つであるコンゴ民主共和国が批准を行っている。しかし、前回同様、「どわけ発効要件国に対し」との書き方に留まり、CTBT発効における最大の障害である米、中の批准の重要性についてはまったく触れていない。日本政府の対米表現と同様、極めて弱いと言える。NAC外相声明(2ページ)が、米国、中国を名指しているのと対照的である。(中村桂子)

資料

CTBTに関する外相共同声明

2004年9月23日、於ニューヨーク

- 1 我々、この声明を出した各国外相は、この世界から核爆発実験をなくし、系統的かつ漸進的な核兵器の削減および核拡散防止に貢献する包括的核実験禁止条約(CTBT)に対する支持を再確認する。
- 2 CTBTは、核軍縮・不拡散分野における主要な法である。CTBTは、核不拡散条約(NPT)の無期限延長を可能にした1995年の条約締約国による合意と不可分の一体をなすものである。CTBTの早期発効は、2000年NPT再検討会議においてNPT上の核軍縮・不拡散の目的を達成するための実際的措置として認識され、また、国連総会において、核軍縮・不拡散という目標の中心的重要性を有するものであると再確認されている。
- 3 我々は、世界が今日直面している最重要課題の一つである、核兵器に利用可能な物質、技術、知識の拡散防止に向けてCTBTが重要な貢献をすることを確信する。多国間の軍備管理と不拡散への努力というより大きな枠組みの中で、今日、本条約の発効がかつてないほどの

緊急な課題となっている。この問題における進展は、2005年NPT再検討会議の前向きな成果に貢献するものである。

- 4 我々は、今日において、本条約が署名国172か国、批准国115か国というほぼ普遍的な支持を達成したことを歓迎する。しかしながら、本条約発効のため批准が必要な44か国がある。このうち12か国が未批准である。我々は、すべてのCTBT未署名国および未批准国、どわけ発効要件国に対し、速やかに署名・批准することを求める。本条約を最も高い政治レベルによる関心の焦点とするために、また、署名・批准過程を促進する措置をとるために、我々は、個別にないし共同で努力していくことを誓約する。我々は、法的、技術的情報および勧告を提供することによってこの過程を促進するCTBT機関の努力を支持する。
- 5 我々は、すべての国に対し、核爆発実験および他のすべての核爆発におけるモラトリアムを継続するよう要請する。モラトリアムの自発的な継続は極めて重要であるが、条約発効と同様の恒久的かつ

法的拘束力を有する効果はない。我々は、本条約の基本的義務に対するコミットメントを再確認するとともに、すべての国に対し本条約発効まで条約の趣旨・目的を失わせるような行為を行わないことを要求する。

- 6 我々は、条約発効時その遵守を検証する能力を有する検証制度を構築する上での進展を歓迎する。我々は、最も効率的で費用対効果の高い方法で検証制度を完成し、運用するために必要な支持を提供し続ける。我々は、また、CTBTの下での検証能力を高めるための技術協力を促進する。
- 7 第一義的な機能に加え、CTBT検証制度は、波形及び放射性核種技術の民生的・科学的応用およびデータの利用を通じて、科学・民生上の利益をもたらすであろう。我々は、これらの便益が国際社会によって広く共有されることを確保するための方途を追求し続ける。
- 8 我々は、すべての国に対し、CTBTの早期発効に向けて主要な一步を達成するために最大限の努力を行うよう要請する。この目標の実現のために我々も力を尽くす。

(外務省の仮訳にピースデポが手を加えた) <http://www.mofa.go.jp/policy/un/disarmament/ctbt/joint0409.html>

在日米軍再編を巡る情勢は、本誌が主張してきたように、日本の安保政策の本質議論に触れざるを得ない状況になりつつある。

関連して政府部内に二つの考えが錯綜しているように見える。一つは、第7艦隊司令部と第 海兵遠征軍司令部がすでに日本にあるという超法規的現状を拡大して、空軍、陸軍においても世界展開拠点の司令部を日本におき、自衛隊との共同作戦を一気に深化させたいとする考え方である。米国の意向にそった考えであり、防衛庁にこの傾向が強く見られる。そのためには、少なくとも安保再定義の政治宣言、さらには日米安保条約の改訂すら暗黙の中で視野に入れているように思われる。

もう一つは、びぼう的に米国の要求を処理して、現状を

少し悪化させながら嵐が過ぎるのを待つのが賢明という考え方である。外務省にこの傾向が強いように思われる。この考え方はハト的に見えるが、実際には日本の安保政策の本質議論を避け、すでに限界に来ている異常な条約違反状況を改善する力にはならない。そして、現実には日米の軍事協力の実態のみが隠れて拡大して行くことになる。また、この考え方は、SACO合意に固執し、普天間代替施設を辺野古沖に作る「保守路線」と重なる部分が多い。

国民の8割が日米安保体制を支持しているというが、米国と一体になってテロとの戦争をやる軍事同盟を支持しているだろうか。何のための日米安保なのか、骨太い議論を平和勢力は避けるべきではない。(梅林宏道)

米軍再編を巡る主な動き(2)

(2004年7月26日～2004年10月5日)

2004年 7月26日	米政府、在米日本国大使館を通じ、第13空軍司令部(グアム)の横田第5空軍司令部への統合と陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間移設の2件を除き、在沖米海兵隊の一部移転等の在日米軍再編計画を白紙に戻し、改めて日本側と協議したい旨要望。	8月13日	に緊急要請することを決め、同日実行。 沖縄普天間基地所属のCH53D大型ヘリが宜野湾市の沖縄国際大学構内に墜落。
7月27日	川口外相、閣議後の記者会見で、在日米軍再編問題で「事務レベルでフリーディスカッション的な話し合いをしている段階」と説明。米側から正式な提案がなされていないと発言。	8月16日	ブッシュ大統領、オハイオ州シンシナティで退役軍人大会の演説で、欧州とアジア駐留の米軍20数万人のうち6～7万人を約10年かけて米本国へ帰還させると発表。
7月29日	自衛隊幹部、第13空軍(グアム)と第5空軍(横田)の司令部統合を巡り、横田の司令部要員の大半が2004年10月を目途にグアムに移動、司令部機能が事実上移転すると説明。(共同)	8月17日	ラムズフェルド国防長官、上院軍事委員会で証言。在韓米軍削減で「北朝鮮に対する抑止力は弱まらない」と主張。
7月30日	山中昭栄防衛施設庁長官、記者会見で、米軍再編の移設先に挙げられた関係自治体の不安と反発が広がっているため、一定の情報開示が必要との認識を示す。	8月20日	在韓米軍削減計画等を議題とする米韓同盟見直し協議終了。記者会見で、韓国国防省政策室長「一部部隊の削減延期で双方が一致」と述べた。2005年末の削減完了は2006年以降になる見通し。
7月30日	松沢成文神奈川県知事、川口外相と外務省で会い関係自治体への情報提供を求めた。外相は「今後しっかりと連絡をとる」と約束。	8月23日	神奈川県と県内基地関係9市でつくる県基地関係県市連絡協議会(会長・松沢県知事)米軍再編について自治体への情報提供と地元の意向尊重をよう求める国への緊急要請を行う。
8月2日	日米関係筋、第5空軍司令部要員がグアムに移転後も、司令官など70人は横田で司令機能を果たす方向であると言う。(朝日)	8月23日	ケリー民主党大統領候補、先週にBRAC2005及び海外基地再編に反対と演説。(SDUT)
8月2日	竹内行夫外務事務次官、記者会見で「提案は米側から出るべき」と述べ、日本からは基地再編について提案をしない考え。	8月24日	米軍再編に絡む沖縄海兵隊の移転問題で、米政府が作成の再配置計画の全容が判明。複数の日米関係筋、計画では、国内移転は、第12海兵連隊砲兵部隊800人、第4海兵連隊歩兵大隊900人、輸送・補給部隊700人、支援部門200人の計2,600人で、砲撃訓練は沖縄以外へ全面移転。一連の移転で計4,790人(総数17,700人の約27%)が実質削減の見込み。イラク派遣や訓練で国外に展開している数千人との関係は不明。また米側は 海兵隊移動用の高速輸送船を日本が購入・
8月6日	渉外知事会(会長・松沢神奈川県知事)の定期総会、米軍再編に関して 関係自治体への早急な情報開示、米軍との協議前の関係自治体の意見聴取、を国		

8月26日	提供、港湾・空港への利便性確保、軍人・家族の福利厚生施設の整備、の3条件を示している。(沖タイ) 在日米軍ワスコ司令官は、日本記者クラブで講演。在外米軍の再編に言及し5原則を提示。普天間飛行場を嘉手納基地に統合する案を一つの選択肢と述べる。	9月25日	外基地の35%を閉鎖と証言。ワシントンの米政府高官、米軍再編後の在日米軍も安保条約の「極東条項」その他の取り決めの見直し不要との見解。(共同)
8月27日	日米局長級協議が米国防総省で行われ、抑止力維持と地元負担の軽減を念頭に協議を継続、日本側が今後再編の独自見解をまとめる事で一致。日本側はまとめの期限に触れず調整は先送り。	9月25日付	9月20日の日米局長級協議で、日本が第1軍団司令部のキャンプ座間への移駐に反対、第5空軍と第13空軍の司令部統合と要員大半のグアム移駐、空自総司令部(府中)の横田移駐に基本合意と伝えたことが判明。(朝日)
8月31日	石破茂防衛庁長官、閣議後記者会見で、同盟国である以上日米両国の認識の一致が重要と述べた。竹内行夫外務事務次官は、日米局長級協議について日本側の考え方を整理して米国に提示する、合意には時間を要するとの認識を示した。守屋武昌防衛事務次官は、「政府部内で今の段階で決まっている事はない」と述べた。	9月27日	日米関係筋、マイヤーズ米統合参謀本部議長が10月中旬に日本を訪問、太平洋参謀総長会議に出席するほか、先崎一統合幕僚会議議長、新就任の大野功統・防衛庁長官らと会談の予定。(共同)
9月2日	横田基地の軍民共用化に向け日米作業部会を年内に設け、来年中に可能性の結論を出すよう米政府が提案と判明。米側は空自と米空軍の「共同戦略輸送センター」と位置付ける構想。(沖タイ)	9月28日	米シンクタンク「シカゴ外交問題評議会」の世論調査、米市民の約39%が在日米軍の長期駐留に反対と判明。自民防衛政策検討小委員会、自由討論。第1軍団司令部の移転などに肯定的意見が多く出される。
9月2日	日米合同委員会施設調整部会、横浜4施設の返還問題で、池子住宅建設の100戸削減と小柴などの追加部分返還の案に合意。	9月28日	すでに知られていた3隻目の原潜「ヒューストン」が12月中旬には母港のためにグアムに到着予定。(共同)
9月4日	自民党の額賀福志郎政調会長、宇都宮市内での講演で、小泉首相の指示を受けて、近く党内に在日米軍再編問題への対応策を検討する協議機関を設置する事を明らかにした。	9月29日	「CSモニター」紙、イラクの存続する米軍基地について解説。米軍の発表はないとしながら、12箇所という専門家の分析を紹介。
9月10日	小泉首相、9月21日予定の日米協議で、主体的に日本の安全保障戦略を構築し米軍再編問題に取り組む、米軍の抑止力維持と国民の負担軽減に努める、との基本方針で臨むと細田官房長官、川口外相、石破茂防衛庁長官に指示。憲法と安保条約の枠内で。	9月30日付	小泉首相、東京都内の講演で「沖縄以外の都道府県のどこにもっていくか自治体に事前に相談する必要がある」と述べ、在沖米軍基地の一部本土移転を目指す方針を初めて表明。
9月13日	クルス比国防長官、米が望むならば沖縄海兵隊の訓練受け入れの拡大は可能、と発言。	10月1日	日米両政府は米空軍横田基地の軍民共用化について、年内に大筋合意する可能性を示唆。日米関係筋、軍民共用を求める日本側の主張に米側が「理解を示してきた」(防衛庁筋)ため。(産経)
9月14日	日米関係筋、嘉手納基地の自衛隊との共同使用と、下地島の空港の日米軍補助的使用を米が提案と明らかに。(沖タイ) また、空自が下地島使用をすでに検討していることが判明。(共同)	10月1日	イングランド米海軍長官、ミサイル防衛の一環として弾道ミサイルを捕捉・追跡する高性能イージス艦1隻を日本海に配備したことを明らかにした。今年末までに日本海や太平洋に計5隻のイージス艦を初期配備の予定。
9月16日	米軍が早期実現を望む司令部機能移転について、政府は年内にも結論を出す意向を固めた。横田、キャンプ座間が対象。(共同)	10月1日	民主党の岡田代表、伊勢市での記者会見で「首相の沖縄米軍基地の本土移転論は、一般論であれば無責任」とコメント。(朝日) 首相の本土移転発言の背後に、山崎拓首相補佐官の進言との見方。(神奈川)
9月20日	海老原伸外務省北米局長、飯原一樹防衛庁防衛局長がワシントンでローレス米国防副長官と会談。抑止力維持と地元負担軽減の原則と協議継続を確認。横田基地の軍民共用化構想を説明。	10月2日	小泉首相は町村外相と官邸で会い、外相の訪米、パウエル米国務長官らとの会談を念頭に、関係閣僚が協議し政治判断の必要な時期だと指示。町村外相は、日米協議で「極東条項」が話題になると、また大野防衛庁長官は内閣、外務、防衛の3閣僚の協議開始と、それぞれの記者会見で説明。
9月21日	稲嶺沖縄県知事、首相官邸で細田博之官房長官と会談。日米首脳会談で沖縄米軍基地負担軽減を米と協議するよう要請。	10月5日	中田宏横浜市長、池子住宅増設など横浜4施設問題で、9月2日の日米合意を受け入れることを正式に回答。
9月21日	ニューヨークでブッシュ・小泉日米首脳会談。前日の局長会談の確認を繰り返しただけ。小泉首相は沖縄県民の不安に言及。		
9月22日	民主党、国内に代替施設を探すことは困難とし、沖縄海兵隊の海外移設を主張する党見解をまとめる。		
9月22日	中田宏横浜市長、池子米軍住宅地区の横浜地域への住宅増設など政府案の受け入れ表明。逗子市は国の合意違反として国と係争中。		
9月22日付	米軍再編の中で、日本に司令部を集中させる必要性について、米国が外務省などに説明していたことが判明。日本を戦力展開拠点(PPH)と位置づける。(朝日)		
9月23日	米上院軍事委員会でもファーゴ米太平洋軍司令官、太平洋地域への2隻目の空母配備の方針を証言。ハワイがグアムが母港候補地。ラムズフェルド国防長官、海		

共同 = 共同通信。朝日 = 朝日新聞。BRAC = 基地閉鎖再編。SDUT = サンディエゴ・ユニオン・トリビューン。沖タイ = 沖縄タイムス。CSモニター = クリスチャン・サイエンス・モニター。産経 = 産経新聞。神奈川 = 神奈川新聞。SACO = 沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会。(作成:ピースデポ)

太平洋に空母を追加配備

太平洋軍司令官の議会証言
2004 9 23 下院軍事委員会

日本でも報じられたとおり、米太平洋軍司令官トーマス・B・ファーゴ海軍大將は9月23日の下院軍事委員会で、太平洋への空母の追加配備を計画していると証言した。証言の関連部分を以下に訳出した。司令官はこの計画が沖縄海兵隊の削減、在韓米軍の再編、兵站ネットワークの再編と密接に関連した太平洋地域における態勢見直しの一環であることを明らかにしている。

(略) 太平洋軍司令部は、国防長官と統合参謀本部議長の指示の下で、太平洋司令部の責任範囲において、そして世界中の他の戦域司令部と支えあって我が国の国家安全保障政策を「具現化 (Operationalize)」するために努力した。

これらの努力には、計画の更新、指揮・管制の強化、新しい作戦パターンと概念の創出、部隊態勢の改善そして兵站へのアクセスと移動経路上における調達手段の多様化が含まれている。

陸・海・空の前進配備部隊及び遠征部隊は、注文どおりの兵力を、即座に、新しい経路で展開する能力を向上させた。例えば：

ハワイとアラスカに、ストライカー旅団 (編集部注：軽装備の迅速対応部隊)

と高速艦艇及びC-17輸送機を併せて配備した。

グアムに爆撃機の小規模なローテーション部隊を配備した。

グアムに潜水艦を配備した。

そして、空母打撃団 (Carrier Strike Group) 一個を太平洋に追加配備することを提案した。

これら迅速展開部隊の最適化には、広い範囲をカバーしうる適切な拠点を、インフラストラクチャーを削減してホスト国の負担を減少しながら確保することが求められる。例えば、我々は同盟国である日本政府と「防衛政策見直し構想」に基づき緊密に協議しながら、駐留米軍の総数を縮小し長期にわたる騒音問題や生活圏の侵害問題を除去して、沖縄における部隊の態勢を修

正するよう努力している。このプロセスは、死活的に重要な前進配備部隊及び戦闘部隊の恒久的なプレゼンスを確かなものとして、日米安保関係をより拡充強化していく努力を含むものである。

米韓同盟関係の将来構想においては、我々は拠点を恒久的な二つのハブ (中枢) に統合しようとしている。漢江 (ハンガン) の南に位置するこれらの拠点は、朝鮮半島と地域における戦力投射、即応体制及び抑止を向上させるための能力の改善を支える。同時に米国は、米韓合同軍の近代化と韓国軍の自国防衛能力の向上を踏まえて、在韓米軍を再配置する。

最後に、我々は、部隊を最も必要とされている場所に素早く移動させることを可能とするような、アクセスと兵站の事前配置のチャンスを地域全体において模索している。「基地」ではなく「場所」を意味する「安全保障協力地 (Cooperative Security Locations: CSLs) のネットワークは、緊急事態対処作戦のためのアクセス経路を提供するとともに、特殊作戦部隊のプレゼンスを拡大し、我々の安全保障協力の努力をとおり、地域における同盟国及びパートナーの能力強化を継続することを可能とするであろう。(略)

出典：<http://www.pacom.mil/speeches/sst2004/040923senate.shtml>

イラク戦争は違法 (アナン国連事務総長)

イラク大量破壊兵器はこの先も見つからない (パウエル米国務長官)

パウエル米国務長官は9月13日の上院政府活動委員会の公聴会で、ブッシュ政権がイラク戦争開戦の最大の根拠と位置付けた大量破壊兵器について「いかなる備

蓄も見つかっておらず、この先も発見されることはないだろう」と証言^{注1}、事実上の発見断念を言明した。

イラクでの大量破壊兵器の捜索に当たった米調査団長でCIA特別顧問 (当時) のデービッド・ケイ氏は今年1月28日の上院軍事委員会の公聴会で、「私も含めて、皆が間違っていた」と発言し、ブッシュ政権の情報に誤りがあったことはすでに認めていた。しかし、同調査団は捜索を続行しており、その結果を待つとの立場を取ってきた。今回のように、ブッシュ政権の高官が、大量破壊兵器の発見断念を公式に表明したのは初めてであり、開戦前

アナン国連事務総長BBC放送インタビュー (2004年9月15日)

問：米国が制御不能で一国主義的な超大国になりつつあることに困惑しているか。

答：昨年来考えているが、我々は多くの痛みを伴う試練をくぐり抜けてきているのだと思う。イラク戦争以来、話題にしていることだが、(今回のイラク戦争は) 米国にとっても、国連にとっても、そして加盟国にとっても試練であったと思う。最終的には、各国が共同歩調をとり、国連を通して問題を解決することが最善である、という結論に誰もが達していると思う。長期的にイラクと類似の処理

がなされることのないよう望む。

問：(今回のイラク戦争は) 国連の許可あるいはより明確なたちでの国連の承認がなくなるとは思いませんか。

答：国連の承認あるいはより広範な国際社会の支持はないと考える。

問：イラク問題にかかわる戦争前の (安全保障理事会) 決議は、現に行なわれている戦争に対する法的権限を付与していると思うか。

答：安全保障理事会は、もしイラクが (安保理決議に) 応じなければ、相応の結果

が伴うであろうということには指摘していたので、次善の策はあるべきであったと考える。しかし、相応の結果を承認し決定するのは安保理である。

問：イラク戦争に法的権限はないということか。

答：安全保障理事会 (の意思) や国連憲章と一致しないということは明白だ。

問：違法ということか。

答：あなたがそう思うならそうだ。

問：違法ということか。

答：その通りだ。国連憲章と一致しないと指摘してきた。我々の見地からも、国連憲章上からも違法ということだ。

(訳：ピースデポ)

に政権が強調した「差し迫った脅威」は実態として存在していなかったことが確実となった。

他方、アナン国連事務総長は、9月15日の英BBC放送とのインタビューで、イラク戦争を「国連憲章に適合しないと指摘してきた。我々の見地からも、国連憲章上からも違法」と断じた上で、「各国が共同歩調をとり、国連を通して行動するのが最善という結論に誰もが達している」と述べた。事務総長は9月21日の国連総会の一般演説でも、国際社会に於ける「法の支配」を強調した。これは名指しこそ避けたものの、イラク戦争を国際法違反とする国連の姿勢と、唯一武力行使を容認できる機関としての安全保障理事会の重要性を再確認したものと見える。

米国政府はもとより、それにいち早く支持を表明した日本政府は、大量破壊兵器の脅威除去をイラク戦争の大義名分に掲げてきた。それは、小泉政権が大量破壊兵器の脅威を繰り返し訴え、米英のイラク攻撃支持にあ

り、国連安保理決議1441号^{注2}から687号^{注3}、678号^{注4}と決議をさかのぼることでイラク戦争の国際法上の根拠を示してきたことでも明らかである。しかし、その大量破壊兵器が存在しないことがほぼ確実となった今、イラク戦争の国際法上の正当性とともに、戦争支持に対する小泉政権の説明責任が改めて問われなければならない。

(菊地一之)

注1 2004年9月14日付共同通信他各紙。

注2 国連安保理決議1441号：イラクに対する大量破壊兵器の査察継続を求める決議。

注3 国連安保理決議687号：湾岸戦争停戦にあたり、イラクに対して大量破壊兵器廃棄をはじめとする諸条件を課し、違反がある場合には安全保障理事会に必要な追加措置を講じることを容認した決議。

注4 国連安保理決議678号：イラクのクウェート侵攻にあたり、国連加盟国にあらゆる必要な手段を講じることを容認した決議。

韓国の核四原則に軍縮の視点がない

韓国政府は、9月18日、国家安全保障会議常任委員会を開催し、核開発・保有を行なわない意思の確認などを盛り込んだ「原子力の平和利用にかかわる四原則」を以下のとおり発表した。ウラン濃縮などの未申告実験が相次いで明るみに出て、国際原子力機関(IAEA)理事会でも討議されている事を受け、政府が核開発に関与しない意思を改めて協調し、国際社会の疑念を払拭しようとした。しかし、核軍縮あるいは核廃絶という視点が欠けているという弱点は否めない。北東アジア地域の軍縮・安全保障体制を確立するという観点からも、核軍縮に向けた主体的な態度が望まれる。

国家安全保障会議
常任委員会の声明

2004年9月18日

http://www.mofat.go.kr/en/issue/e_issue_view.mof?seq_no=2472&b_code=~topical

国家安全保障会議常任委員会は、核物質を扱った実験に関するIAEAの査察問題とこの問題に関する韓国政府の立場を討議すべく、第300回委員会を開催した。

韓国政府は、これまで、原子力の平和利用、透明性の確保、そして不拡散のための国際社会の努力に積極的に参加してきた。IAEA追加議定書の批准により、我が国は、かかる目的を達成する強い決意をさらに示した。最近でも、過去に行われた核関連の実験に関する諸情報を、自発的にIAEAに報告してきた。しかるに誤解や事実無根の非難がなされているのは遺憾である。そこで、韓国政府は、原子力エネルギーの平和利用に関する以下の四原則を宣言するものである。

第一に、韓国政府は、核兵器を開発あるいは保有するいかなる意図も持たないことを改めて確認する。

韓国政府は、軍事目的を持つたいかなる核計画も立案・遂行したことはないし、この政策に今後も変更はない。さらに、核兵

原子力の平和利用にかかわる四原則

器の開発に関係する国際的な活動あるいは取り引きには参加しないことを改めて確認する。

第二に、韓国政府は、核の透明性の原則をしっかりと維持し、当該目的に向けた国際社会との協力を強化する。

韓国政府は、IAEA保障装置協定およびその追加議定書を含む、核不拡散にかかわる国際的協定を誠実に遵守し履行する。さらに、我が国は、関連する二国間協定に基づく誓約を厳密に遵守する。

韓国政府は、核の透明性を維持するために行われるIAEAのあらゆる活動を高く評価し、我が国の核に関する実験の査察が高度に専門的かつ公平であることを期待する。韓国政府は、その査察過程に全面的に協力する。査察結果に従い、我が国は、国際社会の信頼と理解を得るために、あらゆる必要な措置を取る意向である。

第三に、韓国政府は、核不拡散にかかわる国際協定を誠実に遵守する。

韓国政府は、NPT(核不拡散条約)および朝鮮半島非核化共同宣言を含む、核不

拡散にかかわる合意を誠実に遵守する。また我が国は、核関連物質に対する管理を強化するために必要な国内措置を講じ、当該目的に向けた国際的な努力に積極的に参加する。

韓国政府は、国際社会が、我が国政府の努力を考慮するとともに、我が国にかかわるあらゆる懸案事項が、事実に基づいた公平な方法で扱われるよう、我が国と積極的に協力することを要望するものである。

第四に、韓国政府は、国際社会の信頼を基礎に、原子力エネルギーの平和利用を拡大する。

我が国は、原子力エネルギーに高度に依存する国として、原子力エネルギーの平和利用が重要な国家政策目標であることを強調したい。

今回の事件に伴い、韓国政府は、国際社会のより大きな信頼を得るべく努力し、より高度な透明性を追求し、これらを背景として、原子力エネルギーの利用における安定性を確保し、かつ原子力エネルギーの平和利用を拡大するために努力する。

韓国政府は、我が国の核政策が国際社会の信頼を得られるように、責任をもって今回の問題に対処する。韓国政府は、核不拡散および平和にかかわる政府の立場について、国民の信頼を追求するとともに、この点に関する十分な理解と支援を求めるものである。(英文版からの訳：ピースデポ)

イアブック「核軍縮・平和・自治体2004」

ピースデポが1998年から5年間刊行した年鑑「核軍縮と非核自治体」が、装いも新たに再登場します。装丁を手にしやすいうえにA5版に一新。内容面においても旧版をいっそう拡充しました。

核軍縮問題に力点を置きながら、日本の

平和と安全保障に関する過去一年の動向を市民や自治体の視点から整理し、解説しました。59のキーワードを見開き一話完結でわかりやすく解説。また、25点の一次資料もオリジナル訳で掲載。

あなたの町の図書館に1冊いかがですか。お近くの図書館にリクエストを。あなたの自治体の平和担当部署にもいかがでしょう。きっとお役に立ちますよ!

頒価:1800円
 会員割引頒価:1500円
 (いずれも送料別) まとめ購入の場合はご相談下さい。

ご注文は
 FAX:045-563-9907
 office@peacedepot.org
 までお願いします。

監修:梅林宏道
 企画・執筆:ピースデポ・イアブック刊行委員会
 編集長:田巻一彦
 発行:NPO法人ピースデポ
 8月1日発売

日誌

2004.9.21~10.5

作成:中村桂子

CTBT = 包括的核実験禁止条約 / IAEA = 国際原子力機関

9月21日 日米首脳会談。両首脳は沖縄での米軍ヘリ墜落事件を踏まえ、在日米軍の縮小に向けた協議を加速することで合意。

9月21日 第59回国連総会の一般演説が始まる。国連のアナン事務総長、「法の支配が危機に直面している」と警告。(本号参照)

9月21日 イランのアガザデ原子力庁長官、大規模なウラン転換実験の開始と、六フッ化ウランの製造に成功したと明らかに。

9月22日 日・イラン外相会談。川口外相、イランにウラン濃縮関連活動の停止を求めるIAEA決議を誠実に履行するよう要求。

9月22日 中田横浜市長、市内の在日米軍5施設(一部を含む)返還と米軍住宅の700戸増設を盛り込んだ日米合意の受け入れを正式表明。

9月23日 CTBT発効促進を目指し、日本など約40カ国が外相会議を開催、共同声明を発表。(本号参照)

9月23日 米太平洋軍のファーゴ司令官、上院軍事委員会で証言し、太平洋地域に新たな空母戦闘群を配備する方針を表明。(本号参照)

9月24日 IAEA年次総会、北朝鮮に核開発計画の即時、完全な廃棄を要求、核問題の平和的解決を促す決議案を全会一致で採択。

9月28日 CTBT発効要件国の一つであるコンゴ民主共和国がCTBT批准書を国連に寄託。

9月29日 米海軍が10月7-11日のイージス艦

の新潟寄港を県に打診するが、埠頭は他の貨物船が使う予定と拒否されたことが明らかに。

9月29日 米太平洋艦隊が年末までにグアムに攻撃型原子力潜水艦1隻を新たに常駐配備し、原潜3隻体制とする計画が明らかに。

9月30日 弾道ミサイルの探知能力を備えた米イージス駆逐艦フィッツジェラルドが米海軍横須賀基地に配備される。

10月1日 米海軍、ミサイル防衛の一環として高性能イージス艦「カーティス・ウィルバー」を日本海に配備したことを明らかに。

10月1日 小泉首相、沖縄の負担軽減のため、在沖米軍基地の本土移転を進めたいとの考えを初めて示す。

10月1日 パウエル米国防長官、イラク大量破壊兵器について「我々は今、彼(フセイン元大統領)が備蓄を持っていなかったことを知った」。

10月2日 1980年代初頭、日本の核武装の可能性を防衛庁の防衛研修所(現防衛研究所)が検討していたことが明らかに。共同。

10月4日 首相の諮問機関「安全保障と防衛力に関する懇談会」今後の防衛力整備の在り方に関する報告書をまとめ、首相に提出。

10月5日 イラン最高評議会のラフサンジャニ議長、新型中距離ミサイルの開発に成功したことを発表。国営イラン通信の報道。

沖縄

9月21日 米軍ヘリ墜落市民大会の伊波委員長ら代表、内閣府、外務省、防衛庁、防衛施設庁を訪ね、6項目の大会決議の実行を要請。

9月21日 普天間代替施設建設に伴う環境アセス方法書を審議する県環境影響評価審査会の第2回会合。

9月21日 日米首脳会談。在日米軍再編問題に絡み、沖縄の負担軽減に配慮した再編に努力することで合意。

9月22日 訪米中の小泉首相、記者会見で沖

縄の米軍負担をいかに軽減するかは私の内閣にとって最大の課題と発言。

9月22日 宜野湾市要請団、米軍横田基地を訪れ、在日米軍司令部に対し、ヘリ墜落市民大会決議と署名を渡す。

9月23日 米太平洋軍のファーゴ司令官、上院軍事委員会で証言し、在日米軍再編に関連して「沖縄での兵力構成を調整する」と発言。

9月30日 県の環境部長、都市型戦闘訓練施設建設現場からの赤土流出問題で、地位協定上の問題から県赤土等流出防止条例の適用外であると答弁。

10月4日 米アラスカ州エレメンドルフ空軍基地所属のF15戦闘機2機が、沖縄本島南上空で接触事故。嘉手納基地に緊急着陸。

10月5日 稲嶺知事、小池沖縄担当相と初会談。F15戦闘機接触事故の事故原因の徹底究明と公表を要請。

10月5日 ヘリ墜落事故に関する日米合同委第2回事故対策委で、米側が、墜落は「重要な部品を正しく装着しなかった」人為ミスとの事故調査報告書を提出。

10月5日 嘉手納基地で、接触事故機と同型の嘉手納基地所属F15戦闘機が飛行を再開。

10月5日 嘉手納基地、米エレメンドルフ空軍基地から移駐しているF15戦闘機10機の事故原因判明までの飛行停止を日本政府に伝達。

10月5日 嘉手納基地で、KC135空中給油機1機が着陸後にトラブルをおこす。

今号の略語

CTBT = 包括的核実験禁止条約
 FMCT = カットオフ条約、または兵器用核分裂物質生産禁止条約
 IAEA = 国際原子力機関
 NAC = 新アジェンダ連合
 NPT = 核不拡散条約
 SACO = 沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

菊地一之 <kikuchi@peacedepot.org> 田巻一彦 <tamaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、菊地一之(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、津留佐和子、中村和子、山口響、梅林宏道